

新しい時代の生涯学習政策の方向と課題

浅井 経子
(八洲学園大学)

1 新しい時代と生涯学習政策

21世紀に入り、我が国のみならず世界は、これまで経験したことがないような変化の時代を迎えている。そのような時代にあっては近未来からの発想が必要であるように思われる。そこで、今後、社会に大きな変化をもたらすと考えられるグローバル化と少子高齢化に焦点を当て、それらとの関わりで新しい時代の生涯学習政策の課題について考えてみることにしよう。

グローバル化は世界的な規模での競争を激化させ、また少子高齢化の進行は今後の我が国や地域社会の在り方や個人の生き方の再考を迫っていると考えられる。それらは今後の社会を大きく変える要因になると思われ、それらもたらすであろう問題への対処が求められている。

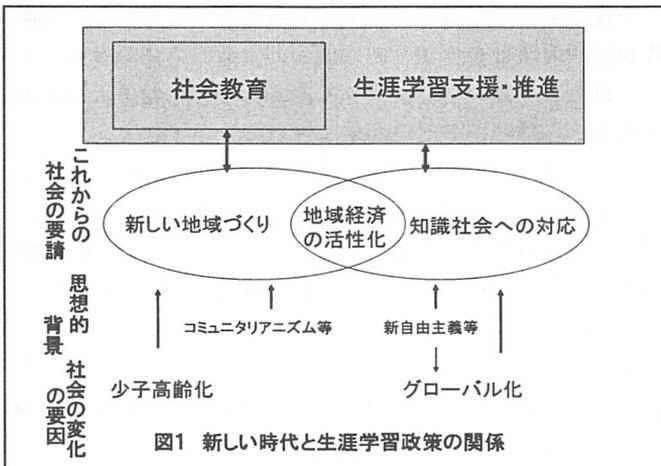
その対処法はいろいろであろうが、ここではグローバル化については「知識社会への対応」を、少子高齢化については「新しい地域づくり」をあげ、それらを“これからの社会の要請”とした。もちろん、「知識社会への対応」やグローバル化の進展の背後には高度情報化の要因があることはいうまでもない。また、これらの「知識社会への対応」と「新しい地域づくり」の二つの要請には重なる部分があるように思われる。例えば、地域づくりのためには「地域経済の活性化」は不可欠で、それは知識社会に対応した地域づくりを進めることで可能になると考えられる。

グローバル化や少子高齢化がもたらす問題をめぐっては、さまざまなことが論じられている。グローバル化の進展自体や「知識社会への対応」といった要請に対して、それらを支えるかたちで影響している思想として、ここでは新自由主義等をあげた。また、「新しい地域づくり」を支える思想としてコミュニタリアニズム等をあげた。

それでは、これからの社会の要請と生涯学習政策との関係であるが、社会の要請が生涯学習政策に影響を与える一方で、生涯学習政策が「新しい地域」や「知識社会」の形成に寄与するといった関係もあるであろう。生涯学習政策についていえば、生涯学習支援・推進領域の政策の一部に社会教育領域の政策があり、これまでどちらかといえば「知識社会への対応」に関する政策は社会教育以外の生涯学習支援・推進領域で取り組み、「新しい地域づくり」に関する政策は社会教育領域で取り組んできた。その傾向は今後も続くと思われるが、それだけでは済まされないようにも思われる。

これまで述べてきた社会の変化をもたらす要因、社会の要請、生涯学習政策等の関係を表したものが図1である。一番下にこれからの社会を変動させる要因としてのグローバル化と少子高齢化があり、それらの要因がもたらす問題に対処するための社会の要請が楕円形で示してある。

図1では、要因間の関係は矢印で示したが、これからの社会の要請と生涯学習政策の間は双方向の矢印となっている。上述したように、社会の要請が



生涯学習政策に影響を与えるとともに、生涯学習政策が知識社会や地域の形成に寄与するからである。

それでは、グローバル化と少子高齢化がもたらす問題とそれへの対応について、もう少し詳しく考えてみることにしよう。

2 グローバル化と知識社会への対応

グローバル化は、有無をいわずに国際的な市場経済の競争の中に個人や社会を巻き込んでおり、勝者と敗者をつくり格差を拡大させている。それを支えているものに、合理的で自立した人間が自由に競争することによって市場の均衡が保たれ社会は発展する、という新自由主義等の思想がある。

そのようなグローバル経済の中で生き残るためには、知識、情報、アイデア等がますます価値をもつようになることはいうまでもない。かつてドラッカーは「知識から得られる収益こそが競争力の決定的な要因である」と述べたが⁽¹⁾、その傾向はますます強まっており、知識社会への対応が求められている。価値ある知識、情報、アイデア等を生み出すのは人間にほかならず、知識社会にあって人材養成は一層重要なものとなるに違いない。

平成20年6月27日に閣議決定された『経済財政改革の基本方針2008』は、グローバル経済とともに生き、新しい経済成長のメカニズムを起動させなければならないとして、政策の受け手の立場に立った制度改革をかかげた。「第一に働き手であり、稼ぎ手の立場からは、意欲あるすべての人々に、働く場と職業能力を開発する機会が与えられること、また、公正に能力が評価され、所得が分配されることが重要である」⁽²⁾と述べ、能力開発を、雇用機会の確保や公正な能力の評価とともに重要な事項として指摘している。

3 少子高齢化と「自立」への対応

次に、もう一方の少子高齢化がもたらす問題について考えてみよう。その問題にもさまざまな面があるが、最大の問題は生産年齢人口比が低下するこ

とであろう。ちなみに、15～64歳の生産年齢人口比は、2005（平成17）年現在で65.8パーセントであるが、推計人口から算出すると、2025（平成37）年には59.5パーセント、2035（平成47）年には56.8パーセント、2045（平成57）年には51.1パーセントと低下していくことが予測される⁽³⁾。

そのような中で、いかに活力ある社会、地域をつくっていくかが課題になるが、生産年齢人口比が縮小するため財源確保は一層難しくなるであろうから、これまでのように人々は行政に頼ることができなくなると予想される。一人一人はもちろんのこと、地域にも自立が求められ、自立した人々が協力し合って地域の活力を維持・発展させていく取り組みがますます重要になり、そこに「新たな地域づくり」という社会の要請が生まれると考えられる。

そのような社会的要請を支える思想としては、個人は所属する共同体の歴史、伝統、文化、価値、規範の中で形成されるものであり、個人のアイデンティティもそれらなしにはあり得ないこと、したがって個人には共同体の一員としての責務を果たすべきであることなどを主張するコミュニタリアニズム等があげられる⁽⁴⁾。それは、共同体主義あるいは共同体論などと呼ばれている。もちろん、その考え方は必ずしも地域共同体といった狭い範囲に限定されるものではない。しかし、近年、コミュニタリアニズムの思想がたびたび話題になるのは、個人が他者や共同体の伝統等とのつながりなしにはあり得ないことを問い直すことにより、競争社会の中でのセーフティネットを地域の人々の紐帯に求めているからであろう。生涯学習政策にあっても、楽しみや生きがいといった個人的な目的追求型の学習を支援する政策から学習成果を生かした市民参画型、協働型の生涯学習政策へとシフトしている。

4 新しい時代に向けての生涯学習政策の方向と課題

それでは新しい時代に向けての生涯学習政策の具体的な方向について考えてみよう。それを示したものが図2である。

これまで述べてきたような社会の要請を受けて、社会教育以外の生涯学習支援・推進では、国際競争力を有した人材養成のための高度職業人の学び直しが必要になるであろう。一方、社会教育にあっては、新たな地域づくりを

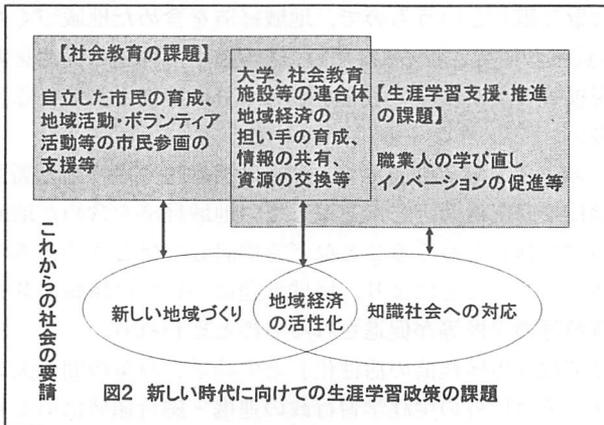
可能にする自立した市民の育成，学習成果を生かした地域活動・ボランティア活動等の市民参画の支援が重要な課題になると思われる。

ここでは，具体的な課題として次の5点をあげておくことにしよう。

第1点として，知識社会型の職業能力向上のために，生涯学習政策でも新たな経済社会を生み出すイノベーションの促進に積極的に取り組むことがあげられる。ちなみに平成19年6月に閣議決定した『イノベーション25』は，「どの組織も社会も政治も，すべて『人』が考え，計画し，実行する。したがってどのような人を，どのように育てていくのかにイノベーション政策の基本がある」として，次のように述べている⁽⁵⁾。

イノベーションとは，技術の革新にとどまらず，これまでとは全く違った新たな考え方，仕組みを取り入れて，新たな価値を生み出し，社会的に大きな変化を起こすことである。このためには，従来の発想，仕組みの延長線上での取組では不十分であるとともに，基盤となる人の能力が最大限に発揮できる環境づくりが最も大切であるといっても過言ではない。そして，政府の取組のみならず，民間部門の取組，さらには国民一人ひとりの価値観の大転換も必要となる。

この『イノベーション25』では，人を育てること，自由な発想と意欲的・挑戦的な取組を支援すること，能力が最大限に発揮できるようにすることを政策の基本に据え，「個別産業育成型」「政府牽引型」から「環境整備型」への政策転換を図る必要があるとしている。それにより，既存の組織のみな



らず、ベンチャー企業、中小企業、さらにはNPO（非営利団体）、社会起業家等の多種多様な担い手がイノベーション創出に向けた活動を展開できるようになることを期待している。

このように、イノベーションは経済社会に変化を生み出すものと考えられている。それを可能ならしめるのは人間であるので、そのような人間の育成は生涯学習政策の一環に位置づけることができると思われる。今後、生涯学習政策の中でも、人々の意識改革や新たな価値を生み出す能力の育成を目指した学習機会の提供等に取り組んではどうであろうか。

第2点は第1点目で述べたことに関係するが、上述したように「新しい地域づくり」と「知識社会への対応」は、地域経済の活性化をどう図るかといった面で関係がある。先にあげた『経済財政改革の基本方針2008』でも、人口減少を克服して成長を続けるという大きな挑戦が始まったとして、その成長を促すために、①すべての人材の能力を最大限に引き出すこと、②地域の活性化によって地域の雇用と活用を増やすことの必要をあげている。

「地域経済の活性化」については、現段階では社会教育行政以外の領域に委ねられている⁶⁾。しかし、ビジネス支援に取り組む公共図書館がみられるように、今後は社会教育行政にあっても職業能力の育成や地域経済の活性化に関わらざるを得なくなるのではないだろうか。

例えば、21年度からの文部科学省新規事業「地域の知の拠点・ネットワーク推進事業」は図書館、博物館の活用を通して学習活動と個人と地域の自立支援の推進に取り組むというもので、地域経済を含めた地域づくりへの図書館、博物館の貢献が期待される。ただし、図書館や博物館の実態を考えると、所蔵資料の規模等の点から見ても必ずしも十分に整備されているとはいえないところも多い。

そこで、このような事業に加えて、今後は図書館や博物館と高専、大学・短大、専門学校や研究機関等とが連携して、地域経済を含めた地域課題に取り組む「知の連合体」をつくることなどを検討してはどうであろうか。そのような連合体をつくることにより、地域課題についての情報の共有、学習機会の提供、資料等の交換等が促進されるものと思われる。

実は、図2では「地域経済の活性化」と生涯学習政策の間の矢印は社会教育行政の領域とそれ以外の生涯学習行政の連携・融合領域に引かれている。

そのような連携・融合領域をつくることは容易なことではないが、学社連携・融合の実践の蓄積が学校支援地域本部事業等の仕組みを生み出したことを考えれば、決して不可能なことではないように思われる。

第3点として、これまでも、幾つかの事業で地域にコンソーシアムや協議会等の連合体はつくられてきた。しかし、連合体同士のネットワーク形成についてはあまり検討されてこなかったように思われる。今後は、ICTの活用も視野に入れて、連合体同士のネットワークづくりを検討してはどうであろうか。それにより情報交換や交流、資源の交換が促進されれば、各連合体の活動はより創造的になるに違いない。創造は、さまざまな知恵、情報や資源の関係変換により可能になると考えられるからで、知恵、情報、資源の量が豊富な方が新たなアイデアが生まれる可能性は大きい。

第4点として、生涯学習支援システム上の課題をあげることにしよう。その一つとして、学習機会等に人々のニーズや社会の要請が即刻反映されるような仕組みづくりがあげられる。例えば、地域課題に即応し、地域の活性化に有効な学習活動が盛んになるよう、ICT等を活用して正のフィードバックが働く仕組みを構築してはどうであろうか。複雑系の科学は、進化や収獲適増には正のフィードバックが鍵を握っていることを明らかにしている⁽⁷⁾。

第5点としては、地域では受益者負担とボランティア活動の有償化があげられる。一人一人に自立が求められるようになるとすれば、各人が得意分野を生かして協力し合うとともに、何らかのサービスを提供したらその日の糧を買えるぐらいの報酬が得られるようにし、何らかのサービスを受けたらわずかでも対価を出す、という仕組みが必要になろう。例えば、福岡県飯塚市は高齢者ボランティアの協力を得て「子どもマナビ塾」「熟年者マナビ塾」を実施しており、1回100円の受講料を徴収して財源の確保に成功している⁽⁸⁾。

最後に一言述べれば、かつて経済的に恵まれていなかった時代には生活改善や職業能力向上のための学習が行われ、経済発展を遂げた頃からは生きがい追求のための学習が盛んに行われた。生きがい追求型の学習傾向は現在もなお続いているものの、最近では地域の教育力の向上をねらった生涯学習政策の下で、学習成果を生かした子ども支援や学校支援の活動、その他社会参画に関わる学習と活動が行われるようになりつつある。

それでは今後はどうなるのであろうか。おそらく、グローバル経済や少子高齢化の中で、個人や地域、ひいては国がどう自立し、どう生き残るかといった課題解決のための学習が求められるようになるのではないだろうか。平成18年に改正された教育基本法で「自主及び自律の精神」「主体的に社会の形成に参画」「自立」などが謳われ、ニート、フリーター対策に端を発したものとはいえ自立支援のための生涯学習関係事業がみられるようになってきたのは、そのはじまりであるように思われる。

注

- (1) P. F. ドラッカー（上田惇生他訳）『ポスト資本主義社会』ダイヤモンド社、平成5年、307頁。
- (2) 『経済財政改革の基本方針2008』平成20年6月27日閣議決定、2頁、
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizai/kakugi/080627kettei.pdf#search> 平成20年8月1日参照。
- (3) 2005年のデータは総務省『国勢調査』、2025年以降のデータは国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成18年12月推計）』（内閣府『平成20年版高齢社会白書』、4頁）より算出。
- (4) 佐伯啓思『『自由』と『善き生』』佐伯啓思、松原隆一郎編著『共和主義ルネサンス』N T T出版、平成19年、佐伯啓思「グローバル市場社会の〈文化的矛盾〉」佐伯啓思、松原隆一郎編著『〈新しい市場社会〉の構想』新世社、平成14年、などを参照のこと。
- (5) 内閣府『イノベーション25』平成19年6月1日、
<http://www.cao.go.jp/innovation/innovation/decision/index.html>、平成20年8月1日参照。
- (6) 文科省の事業に限ってみれば、例えば、専門高校と地域産業界の連携による「地域産業担い手育成プロジェクト」や「知的クラスター創成事業」などがあげられるが、生涯学習の観点からはほとんどみられない。
- (7) 浅井経子「自立して『生きる』道を開く学習支援システムの構築」『マナビィ』平成20年2月号。ただし、正のフィードバックが働くためには触媒機能を果たす要素が必要になることも考えられ、その仕組みの解明は今後の研究課題となろう。
- (8) 森本精造「『学社連携』にこだわり続けて」『社会教育』736号、平成19年10月、同『放課後子どもプラン』への期待」日本生涯教育学会『生涯学習研究e事典』平成19年7月22日登録、<http://ejiten.javea.or.jp/content.php?c=TWpnME9ETTE%3D>等を参照。